

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第五十六号

福生市営テニスコート設置及び管理条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日

昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十七年九月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年九月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長 末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第五十七号 | 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十七年九月十日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十七年九月十三日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年九月十三日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長 末次性男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第五十八号 | 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十七年九月十日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十七年九月十三日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年九月十三日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長 末次性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第五十九号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改

正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十七年九月十日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十七年九月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年九月十三日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長 末次性男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|------------------------|
| 一件 | 名 | 議案第六十号 | 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十七年九月十日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十七年九月十三日 | 午前九時 |
| | | 昭和五十七年九月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で別紙のとおり修正すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年九月十四日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長

末次性男 殿

(別紙)

議案第六十号福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。

第二条中「二十七万円」を「二十五万円」に改める。

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第六十一号

福生市議会議員及び市長の選挙におけるポス

ター揭示場の設置に関する条例

二 委員会付託月日

昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十七年九月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年九月十六日

総務委員会委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長 末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第六十二号 昭和五十七年度福生市一般会計補正予算（第

二号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会

所管分）

二 委員会付託月日 昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十七年九月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年九月十六日

総務委員会委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長 末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|--|
| 一件 | 名 | 議案第六十二号 | 昭和五十七年度福生市一般会計補正予算（第二号）（歳出予算のうち建設委員会所管分） |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十七年九月十日 | （第三回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十七年九月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年九月十四日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第六十二号 昭和五十七年度福生市一般会計補正予算（第

二号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）

二 委員会付託月日 昭和五十七年九月十日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十七年九月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年九月十四日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長

末次性男 殿